

## 東アジアの諸文字と契丹文字

吉池孝一

### 1. 東アジアの諸文字

東アジアの諸文字のなかに契丹文字を位置づけてみたい。契丹文字自体の説明ではなく、諸文字のなかの位置を確認することに主眼を置くため、諸文字の説明のほうに紙幅をさくことをご承知おき願いたい。

さて、東アジア一帯には様々な文字がある。失われた文字や現在も使用されている文字を、一枚の地図に書き入れてながめてみると、なかなか壮観である(図2参照)。様々な特徴を持った表意文字と表音文字<sup>1</sup>、単音文字と音節文字<sup>2</sup>が立ち並んでおり、東アジアは文字の宝庫であるといっても大げさではないかもしれない。もちろん、地図上の文字は、ただ並立しているのではない。個々の文字はある特徴と働きの下に一定のまとまり(文字組織)を成している<sup>3</sup>。そして、互いに系統上の関係の有無によってグループも成している

<sup>1</sup> 表音文字と表意文字：文字には2つの機能がある。1つ目は音を表わす機能、2つ目は意味を表わす機能、この2つである。この2つの機能を駆使して語を表記する。たとえば、“やま(山)”という語を表わす場合、「m,o,u,n,t,a,i,n,や,ま」などの文字を用いて、「mountain」や「やま」などをつづる。このつづりが暗示する言葉音によって“やま(山)”という語を想起することになる。これは個々の文字の持つ音を表わす機能を働かせて語を表わした場合で、このような文字を表音文字と呼ぶ。それとは別に、「山」と書く場合がある。「山」は、日本語ならば[jama]とか[san]という言葉音と結びついており、この言葉音によって“やま(山)”という語を想起することになる。もっともこれは理屈である。実際はどうか、「山」という字形と「その言葉音」と「意味」の連携が習慣化された後には、「山」という文字によって音と意味の両者をほぼ同時に想起する。このように、音と意味を表わす機能を共に働かせて形態素(最小の意味の単位)や単語を表わす文字を、われわれは表意文字とか表語文字などと呼ぶわけであるが、本稿では表意文字という用語を採用する。それは、意味だけを表わす文字はないという前提で、表意文字という用語を採用するのである。

<sup>2</sup> 単音文字と音節文字：英語の「mountain」を構成する「m,o,u,n,t,a,i,n」という文字は、言葉音[maontn]の子音と母音を表記すべく働いている。歴史的な音変化など様々な要因によって、必ずしも1字が1音に対応するわけではないけれど、1字が単独の子音や母音に対応することを理想としている。このような文字を単音文字あるいは表単音文字と呼ぶ。日本語の「やま」や「ヤマ」を構成する「や,ま,ヤ,マ」という文字は、言葉音[jama]の[ja]と[ma]を表記すべく働いている。[ja]や[ma]などの音の単位を音節(概略、1つの母音を中心としてその前後に子音が連なる単位を音節と呼ぶ。母音だけの場合もある。)といい、音節を表記する文字を音節文字あるいは表音節文字と呼ぶ。なお、不要な誤解を避けるために一言しておきたい。中国語を表記する漢字は表意文字でありながら音としては1音節である。したがって、音節文字の一種と言えなくもない。しかしながら、ここで音節文字としたものは、表意機能を持たない文字のことである。

<sup>3</sup> 文字組織：日本の仮名や中国の漢字やヨーロッパのラテン文字などは、それぞれ、ある特徴と働きの下に一定のまとまりを成している。これを「体系」と言えなくもないが、文字の場合は各要素がそれほど緊密に釣り合った状態にあるわけではない。そこで、文字の一定のまとまりを「文字組織」と呼びたい。この文字組織は、ひとつひとつの字形を中心にして成り立っているわけであるが、それだけではない。それぞれの文字組織は以下の5つによって、緩やかなまとまりを成している。

①文字を組み立てる要素とそれによって作られた文字。②文字要素を組み合わせて文字を作る方法。

③文字を互いに区別する方法と同様にまとめる方法。文字の区別(示差)として、平仮名の「ろ」と「る」、「わ」と「ぬ」、「め」と「ぬ」などが同じ手順で区別されていることを挙げることができる。

この指摘は西田龍雄1987(「漢字の生成発展と“擬似漢字”の諸相」『書道研究』1987:9,31-41頁)にあ

4. また系統が異なっても、長年の接触により特徴を共有するものもあり、これもまたグループを成している。それと同時に、この地域を大きく眺めると、それぞれの文字を幾つかの主要な構造の中に位置づけることができる。たとえばソグド文字（図1参照）がある<sup>5</sup>。

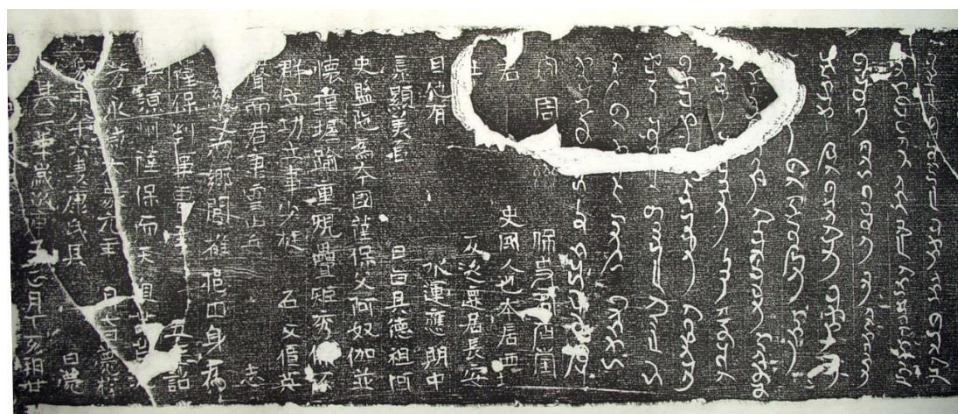


図1. 北周・大象二年（580）史君墓誌拓本

ソグド文字は西方よりアジアの北部に持ち込まれた。ウイグル文字、モンゴル文字、満洲文字と改良されながら伝わり、現在の中国新疆ウイグル自治区のシボ族（錫伯族）のシボ文字や中国内蒙古自治区のモンゴル文字となった。シベリアやモンゴルで発見された突厥文字もそれに加えてよいとする説がある<sup>6</sup>。これらの文字をソグド系文字と称するわけであるが、東アジアを大きくみると、北部のソグド系文字の文化とその南側に位置する漢字の文化との対立、すなわち“北と南という構造”として捉えることができる。

なお、契丹文字には表意的な文字を主体とした“契丹大字”<sup>きつたんだいじ</sup>と表音的な文字を主体とした“契丹小字”<sup>きつたんしょうじ</sup>に二種がある。契丹小字の造字にあたって参考にした文字として、ソグド系文字のウイグル文字、もしくは突厥文字があげられる。

る。文字を同類にまとめる（示同）方法として「だ、ば、が」などの濁点がある。このような示差と示同の機能により文字組織の一部である字形は緩やかなまとまりを成している。④表意と表音の方法。⑤縦書き・横書き・分ち書きなどの文字配列法。

<sup>4</sup> 文字の系統：漢字と仮名は一見して大きく異なるが同じ系統の文字とされる。このように文字が同系統であるか否かは、文字を組み立てる要素と文字すなわち「字形」（字形と字体は区別される場合もあるが、ここでは区別せずに「字形」とする。）の歴史的継承関係の有無によって判断されるのがふつうである。

<sup>5</sup> ソグド文字のもととなったアラム文字は右から左に横書きされたという。ソグド文字も同様であったとされるが、図1のように6世紀末の碑文には漢字と同様に縦書きされたものがある。碑文の中央より左側が漢字漢文で縦に右から左に向かって書かれ、碑文の中央より右側がソグド文字ソグド語で縦に左から右に向かって書かれている<sup>5</sup>。初期の資料には1字毎に離して記されたものもあるが、ふつうには単語などは連書され、意味の切れ目に対応した分ち書きがある。書記の方向について、やや時代が下った7世紀前半になると興味深い記述が現れる。それは玄奘の『大唐西域記』であり、そこにはソグド文字は縦に書かれると明記されている。

<sup>6</sup> 西田龍雄(1981)『講座言語第5巻 世界の文字』（東京：大修館）に「この文字の来源をトムゼンは、フェニキア・アラム文字の系統で、アラム字形に若干の独自の記号を加えたものであると考えていたが、近年、ソグド文字起源説が出て来た。5世紀から8世紀にかけて中央アジアで活躍したソグド人が使った「仏教・草書体ソグド文字」を、古代トルコ語の音組織に適合するよう字形を調整したのが突厥字であり、しかもその場所はモンゴル高原であったという。ソビエトのイラン学者リフシツの説である。これは大いにあり得る注目すべき説ではあるが未だ定説とはなっていない。」(271頁)。

また、漢字(狭義の漢字。中国語および中国語の祖先を表記した文字)とそれ以外の文字、すなわち“中心と周辺という構造”もある。漢字は、紀元前1300年頃の甲骨文字より現代の簡体字に至るまで、三千数百年にわたり東アジアの文化を支える柱であった。周辺の民族は、漢字で書かれた情報や情報伝達の道具としての文字を求めて柱たる漢字に近づいたわけであるが、その接触の過程で、“漢字に由来する文字や漢字と関連のある文字(漢字関連文字。次節参照)”を使用するようになった。表意的な文字を主体とした“契丹大字”は漢字をそのまま利用したり変形したりして作った文字とされる。



図2. 東アジアとその周辺の主要文字

## 2. 漢字関連文字

漢字の周辺にあって漢字と何らかの関連を持つ文字群を漢字関連文字と呼ぶことにする。漢字は古来より東アジアの文化を支える柱であった。その周辺には文字を持たない民族や、すでに文字を持った民族がいた。諸民族は柱たる漢字に近づき、その漢字との接触の過程で、漢字に由来する文字や漢字と関連のある文字を使用するようになった。また、すでに文字を使用していた民族であっても、漢字より何らかの影響を受けたものがある。さらには、逆に漢字に何らかの影響を与えたものもある。そこで、漢字の周辺にあって互いに影響を与え合った文字群を「漢字関連文字」という枠組みに収めて分類すると図3のようになる。図3は、ベトナムのチュウ・ノム(字喃)や日本の仮名など漢字から作られた漢字系文字、遼の契丹文字や西夏の西夏文字や金の女真文字など漢字に似せて創製された擬似漢字系文字、先に言及したソグド系文字やモンゴル時代のパスパ文字や李朝時代のハンゲルなど漢字と系統

を異にする非漢字系文字からなる。

なお、図3は文字の系統分類を意図したものではない。これは、文字組織全体から見た漢字との関連性によって分類したものであり、ソグド系文字やパспа文字などの非漢字系の文字を積極的に取り込む点に、この枠組みの特徴がある。

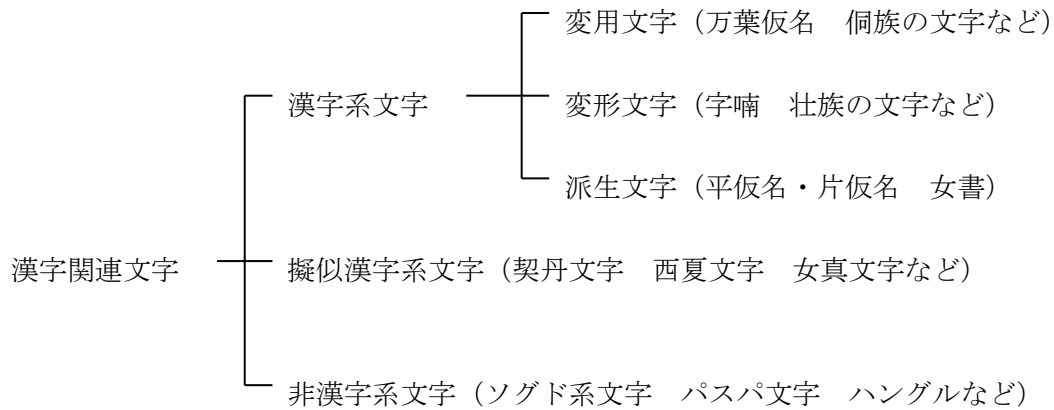


図3.漢字関連文字

### 3.1 漢字系文字：変用文字と変形文字と派生文字

漢字は、互いを区別する外形（字形）と読み（字音）と意味（字義）を備えている。その漢字はもともと中国語を表記するためのものであって、周辺の民族の言語を表記するためのものではない。しかしながら、漢字が備える字形・字音・字義をそのまま用いるのではなく三者のいずれかを変えることによって、周辺の諸民族が自らの言語を表記する場合がある。このような文字を漢字系文字と呼ぶ。漢字を利用したり変形したりする方法として、「変用」、「変形」、「派生」の3種をたてることができる。この3種によってできた文字を、変用文字、変形文字、派生文字と呼ぶ。なお、この3種の用語と用法は西田龍雄(2002)による<sup>7</sup>。

#### 3.1.1 変用による文字

漢字を変用するとはどういうことか。一言でいえば漢字の仮借と訓読である。仮借は、漢字の六書（指事、象形、形声、会意、転注、仮借）のひとつであり、文字のない語を同音もしくは近似した音の文字を当てて表記することである。たとえば「求」がある。「求」（キュウ）はもと“皮ごろも”であったが、“皮ごろも”と同音の“もとめる”という語を、「求」字を当てて表記した。後に、本来の「求」（皮ごろも）のほうには「衣」を加えて「裘」（キュウ）という文字を作った。結果として「求」（もとめる）と「裘」（皮ごろも）がで

<sup>7</sup> 西田龍雄(2002)『アジア古代文字の解読』東京：中央公論新社。もと『アジアの未解読文字』東京：大修館書店、1982年。

きたという。この場合、「求」（もとめる）は仮借による文字であるが、“もとめる”という語との連携が習慣化された後には立派な表意文字となる。これは本来の仮借である。後世には、漢字の音を借り、ブツダ(仏)を「浮図」（『後漢書』）としたり、カニシカ王を「迦膩色迦王」（『大唐西域記』）としたりする用法がある。この場合一字一字が意味を担うことはない。後者は本来の仮借とは異なるけれど、本稿では、前者を狭義の仮借、後者を広義の仮借とし、両者合わせて漢字の仮借と呼ぶことにする。

他方の「訓読」とは何か。漢字の意味に相当する固有の日本語でその漢字を読むことであるが、本稿では少々広くその用法をとらえる。すなわち、漢字の持つ本来の音を無視し、漢字の意味を他の言葉音で読むことを訓読と呼ぶ。ふつうには、「月」を日本語で「つき」と読むように他の言語で読むことを指すが、このような例は中国語の方言の中にもある。たとえば、「美」（うつくしい）を台湾語で[sui]と読んだりするのがそれである。仮借と訓読ならば中国語自身の中にもあるが、それを変用文字とは呼ばない。変用文字とは、周辺民族が自らの言語を表記するために漢字の仮借と訓読を利用する場合を指す。たとえば、日本の『古事記』や『万葉集』（ともに8世紀）に使用された万葉仮名にその典型をみることができる。

- ・季節の“はる”を、漢字音を利用して「波流」と書く用法。これは音仮名。

- ・国名の“やまと”を、漢字の訓読を利用して「八間跡」と書く用法。これは訓仮名。

このような音仮名や訓仮名は漢字の変用である。もちろん、「月」と書いて「つき」と和語で読む本来の訓読も漢字の変用である。

契丹大字（表意文字主体）には漢字の字形をそのまま利用したものがある。「皇帝、太皇、太王、一、二、三」などである。ふつうには、漢字の形と意味を利用し、契丹語で訓読したとされる。もっとも、日本語で『つき』を「月」と書き漢字音で「ゲツ」と読むように、契丹大字の「皇帝、太皇」なども契丹の漢字音で読んだかもしれないとも考えているが特段の根拠はない。契丹小字（表音文字主体）にも漢字の字形をそのまま利用したとおもわれるものがある。「一、丁、天、十、市、木」などである。おそらく漢字の形のみを利用したものであろうが、字形が単純であるため偶然に漢字と一致したに過ぎないものも含まれよう。

このように周辺民族自身が自らの言語を表記するために漢字を変用した場合に限って、これを変用文字と呼ぶ。もっとも、その本質は中国語の中の仮借や訓読と異なるところはない。

### 3.1.2 変形による文字

漢字を変形するとはどういうことか。漢字の要素を組み換えることと、筆画を増減することである<sup>8</sup>。たとえば、ベトナムのチュー・ノム（字喃）にその典型をみることができる。

---

<sup>8</sup> 要素の組み換えや筆画の増減ならば中国語自身の中でも常に行われている。たとえば、上海語の方言字「𪗇」[viɔ]（するな）は、「勿」[vəʔ]と「要」[iɔ]の合体字。広東語の方言字「冇」（ない）は、「有」（ある）から2画を減じたもの。このような方言字は常に新たに作られ、あるものは廃れ、あるものは定着する。しかしながら、これを変形文字とは呼ばない。変形文字とは、周辺民族が自らの言語を表記するため

この文字は10～11世紀に組織化され20世紀初頭まで使用されたという。チュー・ノム(字喃)は変形文字のみから成るわけではないが、この種の文字は比較的充実している。

- ・「巴」(字音)と「三」(字義)を組み合わせて「𠂔」を作り、ベトナム語の[ba](数字の三)を表わす。
- ・「天」(字義)と「上」(字義)を組み合わせて「𠂔」を作り、ベトナム語の[caï](空)を表わす。

変形文字は契丹大字(表意文字主体)にもある。

- ・漢字「大」の筆画を増して「𠂔」を作り、契丹語の“大きい”という意味を表わす。
- ・漢字「馬」の筆画を減じて「𠂔」をつくり、契丹語の“うま”という意味を表わす。
- ・漢字の「天」と「土」を組み合わせて「𠂔」を作り、契丹語の“天”という意味を表わす。

このように周辺民族自身が漢字を変形し自らの言語を表記したばあいこれを変形文字と呼ぶが、その本質は中国語の中の合体字や字画の増減による新文字と異なるわけではない。

なお、中国語の方言を記す方言文字とその近隣の民族が使用する変形文字との間には、ときに変形の仕方に共通する部分がみられる。共通する部分はどのようにできたかという興味深い課題がある。

### 3.1.3 派生による文字

漢字を派生させるとはどういうことか。漢字の字形を変えて新しい文字を作ることである。先の変形文字も漢字の字形を変えて作った文字には違いないが、一見して漢字系統の文字であることがわかる。変形文字のばあい、漢字による中国語の文章(以後、漢字中国語と呼ぶ)の中に置いても、それほど違和感はないであろう。それに対して派生文字は、漢字の字形とは似ておらず解釈を経た後に漢字との字形上の関係が判明する。字形はそれほどに改変されており、それが漢字とは異なる文字組織を成している。おそらく、この文字を漢字中国語の中に置いたならば異様に映ることであろう。先の変用や変形に相当する文字は、漢字中国語の中でも古今を問わず常に作られ使用されたが、その中で派生に相当する文字が作られ使用されることはふつうない。しかしながら皆無というわけではなく、珍しい例として中国湖南省の女書(ニョシヨ)がある。女書は中国語の方言を記したものであるが、独自に文字組織を成しているため、ここでは派生文字として漢字関連文字の枠組みの中に組み込むことにした<sup>9</sup>。周辺民族の言語を表記した本来の派生文字としては、日本の平仮名や片仮名が

---

に、漢字の要素を組み換えたり、漢字の筆画を増減したりして文字を作った場合を指す。

<sup>9</sup> 女書(ニョシヨ)は中国湖南省の中国語方言を表記したもので、当地の女性だけが使用することより、女書と呼ばれる。外形は縦長の菱形で、やや右に傾いている。字数は異体字を含め約3,600。字形の由来と文字発生の時期については諸説あるが、約600の漢字楷書体に基づき、明末清初から清代中期頃に発生し今に至ったとする説が穏当なところであろう。たとえば、「𠂔」は漢字の「二」に対応する。「𠂔」は漢字の「日」に対応する。「𠂔」は漢字の「江」に対応する。1字は1音節で、縦に右から左に向かって書き、意味の切れ目を明示しない点は漢字と同様であるが、その字形は漢字とは趣を異にする。一見して基づく漢字を推測することができるものもあるが、多くは比較検討の後に漢字との関係が判明する。また、音節の利用の

ある。

- ・日本の仮名には、万葉仮名の草書体より発展した平仮名と、万葉仮名の部分より発展した片仮名がある。「安 以」などの漢字の草書より「あ い」などができた。「阿 伊」などの漢字の偏より「ア イ」などができた。

共に9世紀から資料がある。これらは、日本語の音節を表記する文字として組織された音節文字であり、文脈の力を借りずに意味を担うことはない。この平仮名と片仮名は、長い歴史をもち、現在でも正式な文字として使用されている。比喩的にいえば旺盛な生命力を保ち続けており漢字系文字の中の奇跡といってよい。

### 3.1.4 漢字系文字：中国少数民族の文字

変用、変形、派生による文字のうち、変用文字や変形文字は中国周辺の少数民族の間で広く用いられた。たとえば、

- ①中国の湖南省・広西壮族自治区・貴州省一帯のカム族（侗族）は、「消」という漢字の音を借りてカム語の [ca:u]（あなたたち）を表わし、「風」という漢字の意味を利用してこれをカム語の [lɔm]（風）で読んだ。前者が仮借で後者は訓読である。このように、カム族の文字は変用文字が主体であることから先の図2では変用の下に収めたが、実は変形文字も用いる。意味を表わす人偏「亻」と発音を表わす「不」を組み合わせる新たな文字「休」を作り、カム語の [pu]（父）を表わす。なお、この文字資料の初出は明末清初であり今でも使用される。

そのほか、変用文字や変形文字を用いる民族は少なくない。次に手短かに紹介しよう。

- ②中国雲南省のハニ族（哈尼族）の文字。一般に使用された文字ではなく、20世紀中頃以前とされる資料が僅かながらある。
- ③広西壮族自治区のチュワン族（壮族）の文字。古くは唐代に遡る資料がある。文学作品をはじめ多方面にわたる資料があり、今でも使用される。
- ④中国湖南省のミャオ族（苗族）の文字。清末に苗族の知識人が考案した文字で、今でも広い範囲で使用されるという。
- ⑤中国貴州省のプイ族（布依族）の文字。変用文字が主体であるが80字ほどの変形文字も報告されている。
- ⑥中国雲南省のハク族（白族）の文字。古くは唐代にさかのぼり今でも使用される。この文字には変用文字と変形文字があるけれど、時代が下るに従って変形文字の使用範囲は縮小し、逆に変用文字（仮借の用法）が増えるという興味深い現象がある。
- ⑦雲南省・広西壮族自治区一帯のヤオ族（瑶族）の文字がある。

これらの中国の少数民族は変用文字と変形文字を併用する。おそらく、初期においては漢字

---

仕方も漢字とは異なる。すなわち、同音および近似音の間で文字の仮借が頻繁に繰り返された結果、特定の字義を担う機能が弱まり、日本の仮名のような音節文字の様相を呈するに至った。しかし、表意の機能が完全に失われているわけではない。

で書いた中国語の文章をそのまま利用して意思の伝達を図っており、その延長として変用文字や変形文字の利用に至ったのであろう。上に挙げた少数民族の言語は、中国語と同様に、形態素（最も小さな意味の単位）は1音節が主体となっており、漢字および漢字系文字の利用については、少なくとも言語構造の面からの大きな抵抗はなかったであろう。

### 3.1.5 漢字系文字の分布

おもしろいことに、漢字系文字を使用する地域は中国周辺の南方一帯に偏っている（図2. 東アジアの主要文字参照）。これは、北に多音節の形態素を主体とするモンゴル語や満洲語や朝鮮語などがあり、南に1音節の形態素を主体とする中国少数民族語やベトナム語があることと無関係ではない。もっとも、北方の諸民族も当初は漢字による中国語の文章を利用していた。その後モンゴル系とされる契丹は契丹文字を作り、ツングース系とされる金は女真文字を作った。これらは擬似漢字系の文字とされるが、漢字系の変用・変形文字も含まれている。北方にあっても漢字系文字を利用する例はあるが、北方の諸民族は概して漢字系の変用・変形文字を發展させることはなく、ソグド文字に発するウイグル文字・モンゴル文字・満洲文字・シボ（錫伯）文字を使用した。いわゆるソグド系文字である。このソグド系の文字は単音文字であるから、多音節語が主体の北方諸民族にとっては、漢字系文字よりも、はるかに利用し易かったのである。

もっとも、南方の中国少数民族の間で使用された漢字系文字といえども、1950年代以降は新中国の政策によりラテン系文字が正式な文字として採用されたこともあり、ラテン系文字に取って代わられる趨勢にある。ベトナムでも漢字系文字の字喃からラテン系文字に切り替わっており、漢字系の変用・変形文字の使用範囲は急速に縮小している。

## 4. 擬似漢字系文字

10世紀から12世紀にかけて東アジアの北側の地域で、国定の文字が次々に作られた。遼の契丹文字、西夏の西夏文字、金の女真文字、それから元のパスパ文字である。これらの文字は、国が減ぶと共にいつしか途絶え、解読が必要な文字として今に至った<sup>10</sup>。西夏文字・女真文字・パスパ文字はほぼ解明され、最初に作られた契丹文字だけがアジアの未解読文字、正確には解読半ばの文字として残った。このうち、契丹文字と西夏文字と女真文字は漢字に似せて作られた部分があることから擬似漢字系文字と称される。擬似漢字系文字は、漢字に似せて創製された文字であるが、雑多な文字の集積という面もあり、漢字系文字とも非

---

<sup>10</sup> 東アジアの過去の文字には、解読が必要であった文字がある。契丹文字、西夏文字、女真文字などである。このうち契丹文字は現在でも解読が進行中である。そこで、解読という用語について確認をしておきたい。解読というと、暗号解読、パスワード解読、文字化け解読などいろいろな解読があるけれど、文字の解読というと、いうまでもなく未知の文字で書かれた言葉の意味を読み解くことである。かつて、ポーブという研究者が『古代文字の世界』という本の前文でこんなことを言った。「解読とは門を開くことであり、解釈とはその向こうにある広がりに関わることなのである」と。「門を開く」とはなかなか言い得て妙である。未知の文字によって書かれた文がある。その文を理解するための「手続き」そのものを発見しながら読み解いていくことが解読である。解読の醍醐味とは実に「手続き」の発見にある。



漢字系文字とも為し得ないものを一括して入れておく便利な枠組みともなる<sup>11</sup>。

#### 4.2 擬似漢字（擬似漢字系文字）の範囲

擬似漢字は“疑似漢字”とも記される。この用語は日本独自のものである。ふつうには漢字の字形または構成原理を模倣して新しく創製した文字とされるが<sup>12</sup>、似ているという模倣の結果を客観的に定義するのは難しい。その範囲をやや広くとりベトナムのチュー・ノムや日本や朝鮮の所謂国字を含める場合もあり<sup>13</sup>、この語の用法は研究者により異なる。もっとも 10 世紀以降東アジアで創製された契丹文字や西夏文字や女真文字をさすことについては大方の同意が得られているとみてよい。

擬似漢字の範囲を定めるためには先ず漢字系文字の範囲を定めなければならず、西田龍雄(2002) (注 7 参照) は次のように漢字系文字を 5 種 (1.正統漢字、2.変用漢字、3.変形漢字、4.派生漢字、5.擬似漢字) に分類する<sup>14</sup>。この西田龍雄(2002)の分類は漢字系文字の中に擬似漢字を含めるが、1 から 4 までは字形の直接的な継承関係に着目したものであり、5 の擬似漢字とは基準が異なる。そこで、本稿は、漢字系文字の範囲を、字形上継承関係を明示しえるものに限った。「図 3. 漢字関連文字」で示したように、擬似漢字を漢字系文字に含めず両者を並立させ、その上で漢字関連文字という、より大きな枠組みに包摂することとしたわけである。以下この立場より、擬似漢字の契丹文字について述べる。

#### 4.3 契丹文字

契丹文字は解読半ばの文字である。10 世紀の初め遼 (916～1125 年) に作られた。契丹文字には大字 (図 4) と小字 (図 5) の 2 種があり、先ず大字が作られ次いで小字が作られた。なお、この文字で書かれたとされる契丹語は遼の支配者の言葉である。この言葉はアルタイ諸語の一つであることは確実で、なかでも、モンゴル語の一方言とする見方が有力である。

---

<sup>11</sup>上に挙げた文字以外にも擬似漢字系文字の枠組みに入れておくと便利な文字がある。それは、中国貴州省のスイ族のスイ文字と中国雲南省のリス族のリス文字である。こちらは最近まで使用されていた文字であり解読の必要はない。

<sup>12</sup> 西田龍雄(2002)に「正統漢字の字形または構成原理を模倣して新しく創造した文字」(281 頁)とある。西田氏は様々な機会をとらえて擬似漢字の意味に言及するが、2002 年のものは西田氏の最終的な見解とみてよいのであろう。

<sup>13</sup> 『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』の 262 頁及び 611 頁。

<sup>14</sup> 1.正統漢字(漢語を表記するために造られた文字)。2.変用漢字(正統漢字の字形を表音的に或は全く別の音価や意味を与えて使う文字で中国少数民族の哈尼族や侗族の文字など)。3.変形漢字(正統漢字の偏・旁・冠などを自己の言語形に適合させて組み改め変形した文字でベトナムの字喃や中国少数民族の壮族の古壮文字など)。4.派生漢字(正統漢字の字形をもとにそれをくずして新しい字形を造り出した文字で日本の仮名や中国湖南省の女書)。5.擬似漢字(正統漢字の字形または構成原理を模倣して新しく創造した文字で契丹文字や西夏文字や女真文字)。

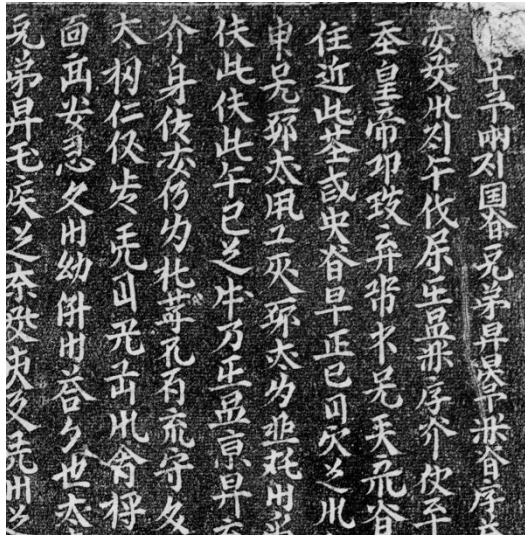


図4 契丹大字拓本<sup>15</sup>

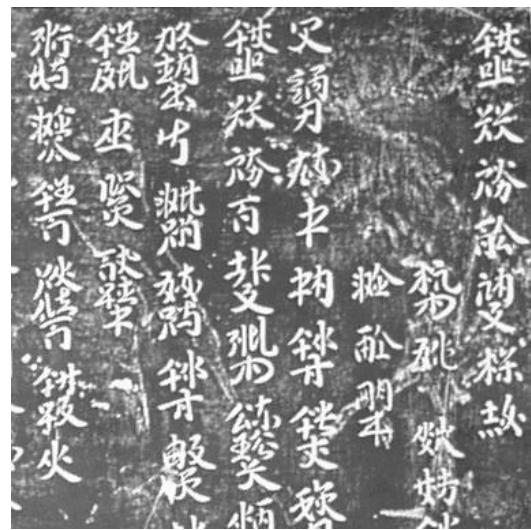


図5 契丹小字拓本<sup>16</sup>

#### 4.3.1 契丹大字

契丹大字は遼の太祖の阿保機(アホキ)が920年に公布したものである。

- ・五年(920)春正月乙丑に始めて契丹大字を製し、・・・略・・・壬寅に大字が成り、詔によって之を頒行した。(『遼史』巻二「本紀」)
- ・阿保機に至り、ようやく近傍の諸小国を併呑し、漢人を多く用いた。漢人は隸書(俗字)の過半を増減し、文字を数千作り伝授し、これによって刻木による契約に代えた。(『新五代史』巻七十二「四夷附録第一」)

このようにして大字を作ったわけであるが、その中身は次のようである。

- ①漢字をそのまま利用したものは約1/5で、「皇帝、太皇、太王、一、二、三、五、十、廿、月、日、東、南、西、北、住、仁、位、弟、工、已、百、未、高、乃、此、至、午、田、亡、寸、殿」などがある。これらは漢字の変用文字にあたる。
- ②筆面を増して作ったものには「大」などがある。これは漢字「大」に筆面を増して作字し“大きい”という意味を表わしたもの。これらは漢字の変形文字にあたる。
- ③筆面を減じて作ったものには「馬」などがある。これは漢字「馬」の筆面を減じて作字し“うま”という意味を表わしたもの。
- ④漢字を組み合わせて作ったものには「天」などがある。これは漢字の「天」と「土」を組み合わせて“天(てん)”という意味を表わしたもの。これも漢字の変形文字にあたる。

契丹大字は、ある統計によると文字の種類は1,800余りになるという。これらの大字は縦

<sup>15</sup> 吉池孝一、中村雅之、長田礼子『遼西夏金元対音対訳資料選』(古代文字資料館、2016年)に掲載された耶律習涅墓誌。

<sup>16</sup> 古代文字資料館蔵 <http://kodaimoji.her.jp/>に掲載された宣懿皇后哀冊。

に右から左に向かって書かれており、外見は漢字中国語と酷似している。歴史書によると、大字は漢字の俗字体の筆画を増減して作ったものであるという。なお、ふつうには表意文字が主体となった文字とされるが、意味から離れて音節を表記する文字としての機能を持つとの見方も提出されている<sup>17</sup>。

#### 4.3.2 契丹小字

この文字は太祖の弟の迭剌(テツツ)がウイグル文字の組織に学んで作った文字であるという。歴史書には次のようにある。

- ・ウイグルの使者が来たが、その語に通ずるものがなかった。太后は太祖に言った。迭剌は聡明であり役に任ずることができると。そこで迭剌を使者に立てた。二旬ほど従っている間に、ウイグルの言語と書に通ずるようになり、契丹小字を作った。それは字数が少なくして通用することができるものであった。（『遼史』卷六十四「皇子表」）

この文字は大字公布より数年の後に作られたとされている<sup>18</sup>。ウイグルの使者から習った文字と言語はウイグル文字で書かれたウイグル語とするのがふつうであるが、突厥文字で書かれた突厥語であったとする説もある。いずれにしても、契丹小字は単音または音節を表音的に表わす基本字（“原字”とも呼ぶ。380ほど確認されている）を左右上下に組み合わせ、外形を正方形や縦長の長方形の1単位にまとめあげる。たとえば、

- ・ **𐰺** s/ts と **𐰽** iaŋ を左右に並べ1単位として中国語からの借用語である「將軍」の「将」**tsiaŋ** を音写する。

**𐰺 𐰽**

- ・ **𐰺** xa と **𐰽** ya を左右に並べその下に **𐰺** as を置いて1単位とし契丹語の“虎”**xayaas** を表記する。

**𐰺 𐰽**

**𐰺**

基本字を仮に①～⑤であらわすと、つぎのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのように、左→右、上→下にまとめることになる（図4 拓本中の文字参照）。このような基本字のまとめ方は小字専用のものではない。大字にも僅かながらみられる。大字に僅かにみられる用法が、大字が作成された当初にもあって、それが小字に受け継がれ発展したものか、小字の用法が大字に影響したものか今の時点で結論を出すことはできない。しかしながら、おそらくは後者であろう。

<sup>17</sup> 劉鳳翥 1996（「契丹大字中若干官名和地名之解讀」『民族語文』1996年第4期,37-43頁）で提唱された。吉池孝一 2007（「劉氏の契丹大字表音節文字説について」『KOTONOHA』58号,16-23頁）参照。なお『KOTONOHA』所掲論文はサイト「古代文字資料館」のPDFで閲覧が可能である。

<sup>18</sup> 白鳥庫吉 1898（「契丹女真西夏文字考」『史学雑誌』第九編第十一・十二号。『白鳥庫吉全集 第五卷 塞外民族史研究 下』東京：岩波書店,1970年所収）はウイグルの使者の来貢年より推し天贊三年（924）か天贊四年（925）とする。



- 河野六郎1994.『文字論』,東京:三省堂。
- モーリス・ポーブ著/唐須教光訳1995.『古代文字の世界』講談社学術文庫,東京:講談社。もと『古代文字  
解読の物語』,東京:新潮社,1982年。
- 趙元任 1997.『語言問題』北京:商務印書館。もと 1959年、国立台湾大学文学院印行。
- しにか編集部 1997.『月刊しにか 特集◎失われた文字の世界 発見から解読まで』1997年6月号。
- 周有光 1989.「漢字文化圏の文字演变」『民族語文』1989年第1期,37-55頁。
- 河野六郎・千野栄一・西田龍雄編著 2001.『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』,東京:三省堂。
- 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所編 2005.『図説 アジア文字入門』,東京:河出書房新社。
- 大島正二 2006.『漢字伝来』,東京:岩波書店,岩波新書。
- 言語編集部 2007.『月刊言語 特集:東アジアの文字文化』2007年10月号。